



日本共産党 北区議会議員

# のの山けん 区政レポート

http://ken-nonoyama.com/ mail@ken-nonoyama.com

No.631 2022.1.26

日本共産党北区議員団  
〒114-8508 王子本町1-15-22  
ご相談は  
お気軽に **090-2156-3510**

新型コロナで影響を受けた中小法人・個人事業者に

# 事業復活支援金



中小企業庁は1月31日から、新型コロナで影響を受けた中小法人・個人事業者に対する事業復活支援金の申請を開始します。(のの山けん)

オミクロン株による新型コロナ感染の急拡大が続く、東京でもまん延防止等重点措置が発令される下、飲食店をはじめ中小企業や個人事業主は、厳しい経営が迫られています。今回の事業復活支援金は、新型コロナの影響を受け、昨年11月から今年3月までのいずれかの月の売上高が

50%以上または30%以上50%未満減少した事業者に対し、個人では最大50万円、年間売上高1億円以下の法人では最大100万円を給付するものです。

申請はオンラインのみとなり、一時支援金または月次支援金を受給した事業者は、ステップが一部省略され、手続きが簡単になります。

相談窓口はフリーダイヤル0120-789-140。日本共産党もご相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡下さい。

## 申請のご相談は

☎090-2156-3510  
(のの山)まで

給付対象

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付上限額

| 売上高減少率          | 個人   | 法人             |                     |               |
|-----------------|------|----------------|---------------------|---------------|
|                 |      | 年間売上高<br>1億円以下 | 年間売上高<br>1億円超～5億円以下 | 年間売上高<br>5億円超 |
| ▲ 50% 以上        | 50万円 | 100万円          | 150万円               | 250万円         |
| ▲ 30% 以上 50% 未満 | 30万円 | 60万円           | 90万円                | 150万円         |

# 工事施工者選定へ

東京二十三区清掃一部事務組合が入札公告



※図は計画段階のイメージ図です。実際とは異なる場合があります。

東京二十三区清掃一部事務組合は、志茂1丁目の北清掃工場について、2023年度より建替工事に着工するとしていきます。昨年12月には既存施設の解体と新築工事の設計・施工者を決める総合評価方式での一般競争入札を公告、すでに応募は締め切られ、2月には契約という運びに。

(素案) や環境影響評

これまでの建替計画

このままの建替計画

## 解体計画の基本条件

工事敷地は住宅地に近接していることから、可能な限り粉じんの飛散や騒音、振動を抑えられる仮設、養生、工法を採用して、周辺環境に十分配慮する。

なお、工法については周辺環境への影響が小さい解体工法（例：ワイヤーソー工法、オールケーシング工法、コアボーリング工法、その他工法）で、状況に応じて最適な工法を選択していく。

また、飛灰搬出設備棟の解体にあたっては全てを覆い、解体を行う。さらに、工場棟を全て覆う、あるいは大部分を覆う仮設が設置可能であれば、その中で解体を行う工法を採用する。

「北清掃工場建替工事設計概要書」より

係書案についての住民説明会で清掃一組は、他区の工事では設置している全覆い仮設テントを、北区では設置しないので解体工事を行うとしてきました。しかし、このことを知った地域住民から騒音、振動、粉じんなどの被害を心配する声が相次ぎ、有志による署名運動や、志茂一丁目自治会、北清掃工場の環境を考える会などの

団体がねばり強くテント設置を要望する中で、入札に向けた設計概要書に、「可能であれば、その（仮設テントの）中で解体を行う工法を採用する」と書き込ませることができませんでした（**困み参照**）。私も議会で繰り返しテントの設置を求めましたが、選定される施工者と清掃一組の対応が注目されます。（**のの山けん**）

**都営住宅**  
入居申込相談会

2月 2日(水)午後6時～8時

2月 6日(日)午後2時～4時

2月 7日(月)午後4時～6時

今回の募集は、家族向(ポイント方式)・単身者向・シルバーピアなどです。相談の際は、申込み用紙と収入がわかるもの(源泉徴収票、確定申告書など)をご持参下さい。詳しくは、☎090-2156-3510(のの山)までご連絡下さい。上記の時間以外にも、個別相談に応じます。



※会場はいずれも  
のの山けん事務所です。